

## 様式第二十一（第13条関係）

### 認定事業再編計画の内容の公表

#### 1. 認定をした年月日

令和4年9月20日

#### 2. 認定事業再編事業者名

阪和ダイサン株式会社

#### 3. 事業再編の目標

- (1)事業再編に係る事業の目標  
(価値観)

阪和ダイサン株式会社（以下当社）の親会社である阪和興業株式会社（以下阪和興業）は、我が国日本の建築土木事業に必要な鋼材であるH形鋼の国内取扱量において業界トップの地位を誇る。メーカーからの大量仕入れと、ユーザーに対するジャストインタイムの小口即納の相反するニーズへのマッチング機能及び自社設備による加工機能など、一般的にイメージされる「商社」とは一線を画した独自のビジネススタイルで圧倒的存在感を示している。

一方、足許の東日本エリアに注目すると、即納、小口配送、加工を必要とする中堅中小ユーザー向けの鋼材販売において、

- ①鋼材を保管する在庫スペースが不足
- ②湾岸エリア及び内陸エリアの中継基地の不足
- ③陸送物流において、運転手不足や燃料コスト等が上昇し物流が停滞
- ④加工業者が後継者問題等で減少、販売先も人手不足等で加工能力が減少の理由により、売上が減少傾向にある。

かかる状況において、阪和興業がグループ中期経営計画にて示している「そこか（即納、小口、加工）事業」を東日本で改めて浸透させるべく、合併による新会社の設立、加工機能を持つ大規模倉庫の新設、物流体制の見直し等をダイナミックに行い、東日本の条鋼事業の売上を長期的に拡大していく方針である。

#### （ビジネスモデル）

条鋼事業の営業において、お客様からの声や当社独自の定量分析の結果、阪和興業の販売先では以下のニーズが顕在化している。

- ①販売先の「在庫を持たない経営」の浸透によりタイムリーな在庫即納体制が求められている

②多品種・小ロットでの納入要請が増加。特に中小販売先では顕著

③外注加工業者の減少、また、販売先の加工設備が人手不足等で機能低下していることで、在庫の加工要請あり

阪和興業は、このニーズに応えるべく、

・阪和興業の条鋼部門の一部と、条鋼の小口販売得意とする阪和興業の100%子会社である株式会社ダイサン（以下ダイサン）の東京支店を合弁させ、当社阪和ダイサン株式会社を設立。

・当社設立後、新たな加工・物流拠点として群馬県太田市に大規模倉庫を新設

・太田倉庫と既存の物流拠点を結ぶ物流体制を再編成

このサプライチェーンを再構築する新たなビジネスモデルによって、現在東日本において顕在化しているお客様のニーズ、まさに「そこか（即納、小口、加工）」の要請に対応できる見込みである。

#### （戦略）

- ①即納体制の強化

当社は、阪和興業から北関東スチールセンター（群馬県伊勢崎市：以下北関東SC）を、ダイ

サンから浦安倉庫を譲り受けるのに加え、新たに太田倉庫を新設（2023年4月稼働予定）、そして、千葉県習志野市に岸壁を有する阪和流通センター東京（以下、HRC）の物流倉庫機能を活用し、東日本における基幹物流、小口物流機能を向上させる。

#### ②小口在庫（多品種、小ロット）の充実

新設する太田倉庫は敷地面積約17,100坪、建屋面積約11,900坪の規模を有することより、多品種、小ロット在庫の大きな受け皿となる。加えて、岸壁を有するHRCの在庫回転及び物流機能の向上、北関東SC、浦安倉庫を結ぶ物流網の充実により、販売先の小口在庫ニーズに応えていく。

#### ③加工機能の向上

太田倉庫に条鋼加工設備を導入する予定。最新鋭のH形鋼一次加工ラインに加え、コラム加工ライン等を新設。販売先の加工ニーズに応えていくとともに、加工による在庫の付加価値向上も見込んでいる。

#### （持続可能性・成長性）

前述のとおりH形鋼の生産量は年々低下しているが、東日本においては、国内最大手の高炉メーカー日本製鉄が、2021年に君津工場でのH形鋼生産を休止し、2024年には鹿島工場での生産も休止する予定であり、今後、H形鋼の供給がひっ迫する見込みである。当社は、物流戦略として、西日本からの海運基地となる習志野HRCを起点に、既存の北関東SC、浦安倉庫、そして新設する太田倉庫を合わせた4つの物流基地を有することから、東日本における条鋼の需要に確り応えていける見通しであり、今後のサステナブルな売上拡大を見込んでいる。

#### （ガバナンス）

上記に掲げた事業再編計画の実施に当たり、執行部門と監督部門の責任と権限を明確に分離し、事業再編計画の進捗状況を適時適切にモニタリングできる体制を構築する。加えて、当社は阪和興業の100%連結子会社となることから、阪和興業に対して、経理財務、人事総務、与信管理、システム、コンプライアンス遵守等の運営状況を、月次ベース、年次ベースで報告するルールになっており、また、阪和興業から定期的に内部監査を受けることからガバナンス体制は高度に維持できる。

以上より、当社の経営資源の最適配置によって生産性の向上並びに付加価値創出を図り、企業価値の更なる向上を目指す。

#### （2）生産性及び財務内容の健全性の向上を示す数値目標

計画の対象となる事業の生産性の向上としては、2026年3月期には2022年3月期に比べて、従業員1人あたり付加価値額を7%向上させることを目標とする。

財務内容の健全性の向上としては、2026年3月期において当社の有利子負債はキャッシュフローの1.4倍、経常収支比率は101.6%となる予定である。

### 4. 事業再編の内容

#### （1）事業再編に係る事業の内容

##### ①計画の対象となる事業

東日本における条鋼販売事業

##### ＜選定の理由＞

阪和興業の東日本における条鋼販売事業は、プロジェクト営業力の強化、鉄構営業事業の拡大等により、中堅ユーザーへの販売シェア拡大が進んだ一方で、競合商社の台頭、店舗市場の縮小などにより中小ユーザーへの販売シェアが縮小した。今後のマーケット変化を考慮すると、大手ユーザー販売事業と中小ユーザー販売事業は切り離せない関係であることから、再度中小ユーザー販売シェアの拡大を進める必要があると判断した。

そのためには、①中堅ユーザー販売力の維持、②中小ユーザー販売事業の機能拡大、③保有在庫の拡充、④物流拠点整備による物流機能の向上、が急務であり、事業再編による競争力・収益力の強化に取り組むに至った。

## ②実施する事業の構造の変更と分野又は方式の変更の内容

阪和興業の100%子会社として当社を2022年6月1日に設立。その後10月1日に阪和興業の東日本条鋼部門と在庫小口販売などの機動力を強みとするダイサンの東京支店を吸収合弁し営業を開始する。

当社の営業開始後は、吸収合併により当社が譲り受ける北関東S C、浦安倉庫に加え、2023年4月に太田倉庫を新設稼働することにより、加工を含めた在庫機能が大幅に拡充する見込みである。更に、上記3拠点と習志野H R Cを含めた4拠点を物流基地として物流機能を向上させる。このサプライチェーンの再構築戦略により特に中小ユーザーが求める「そこか（即納・小口・加工）」を東日本にて展開し、中小ユーザー販売を再拡大していく方針である。なお、当該事業再編計画による生産性の向上は当該事業分野における市場構造に照らしても持続的なものと見込まれる。

また、当該事業分野は過剰供給構造ではなく、さらに一般消費者及び関連事業者の利益を不当に害するおそれがあるものではない。

### （事業の構造の変更）

- ・条鋼事業の承継（株式を対価とする分社型吸収分割）

〈分割会社〉

（1）

名称：阪和興業株式会社

住所：大阪府大阪市中央区伏見町四丁目3番9号

代表者氏名：代表取締役社長 中川 洋一

資本金：45,651,276,790円

（2）

名称：株式会社ダイサン

住所：大阪府大阪市西区立売堀四丁目5番7号

代表者氏名：代表取締役社長 小西正樹

資本金：200,000,000円

〈承継会社〉

名称：阪和ダイサン株式会社

住所：東京都中央区築地一丁目13番1号

代表者氏名：代表取締役社長 松本大吾

分割前の資本金： 30,000,000 円

分割後の資本金： 30,000,000 円

発行する株式を引き受ける者：（2）株式会社ダイサン

分割予定日：2022年10月1日

### （事業の分野又は方式の変更）

当社は、①太田倉庫の大規模在庫機能、②最新の加工機械の投入による付加価値創出、③H R C（習志野）と太田倉庫を結ぶ物流を基軸とするサプライチェーンの再構築、という新たなサービスにより、今までカバーできなかつたエリアや中小ユーザーの売上を新たに拡大していく方針である。この新規売上を2026年3月期には当社の全売上高の5.0%とすることを目標とする。

### （2）事業再編を行う場所の住所

東京都中央区築地一丁目13番1号

阪和ダイサン株式会社本社

### （3）関係事業者・外国関係法人に関する事項

なし

(4) 事業再編を実施するための措置の内容  
別紙1のとおり

5. 事業再編の実施時期

(1) 事業再編の開始時期及び終了時期

開始時期：2022年10月1日

終了時期：2025年9月30日

6. 事業再編に伴う労務に関する事項

(1) 事業再編の開始時期の従業員数（2022年10月1日時点）

阪和興業株式会社 1,681名

株式会社ダイサン 34名

阪和ダイサン株式会社 68名

(2) 事業再編の終了時期の従業員数

阪和興業株式会社 1,777名

株式会社ダイサン 36名

阪和ダイサン株式会社 84名

(3) 新規に採用される従業員数

阪和興業株式会社 460名

株式会社ダイサン 8名

阪和ダイサン株式会社 16名

(4) 事業再編に伴い出向または解雇される従業員数

出向予定人員数 33名

転籍予定人員数 35名

解雇予定人員数 0名

7. その他

該当なし

別表1

事業再編の措置の内容

| 措置事項   | 実施する措置の内容及びその実施する時期  | 期待する支援措置  |
|--|--|---|
| 法第2条第17項第1号の要件   |  |   |
| ロ 会社の分割  | <p>①分割会社<br/>(1)<br/>名称：阪和興業株式会社<br/>住所：大阪府大阪市中央区伏見町四丁目3番9号<br/>代表者氏名：代表取締役社長 中川 洋一<br/>資本金：45,651,276,790円</p> <p>(2)<br/>名称：株式会社ダイサン<br/>住所：大阪府大阪市西区立売堀四丁目5番7号<br/>代表者氏名：代表取締役社長 小西正樹<br/>資本金：200,000,000円</p> <p>②譲渡する資産<br/>(1)<br/>固定資産<br/>(2)<br/>固定資産</p> <p>③承継会社<br/>名称：阪和ダイサン株式会社<br/>住所：東京都中央区築地一丁目13番1号<br/>代表者氏名：代表取締役社長 松本大吾</p> <p>④吸收分割の対価として発行する株式を引き受ける者<br/>(2) 株式会社ダイサン<br/>(阪和興業は無対価分割を実施)</p> <p>⑤分割予定日： 2022年 10 月 1 日</p>                                       | 租税特別措置法<br>第80条第1項第6号（会社分割に伴う不動産の所有権の移転登記等の税率の軽減） |
| 法第2条第17項第2号の要件   |  |   |
| イ 新商品の開発及び生産又は新たな役務の開発及び提供による生産若しくは販売に係る商品の構成又は提供に係る役務の構成の変化 | <p>阪和興業は、関東エリアで大規模な倉庫や加工機能を保有しなかったことから、ユーザーの「そこか」ニーズに十分に応えることができなかった。</p> <p>かかる課題に対して、全く新しい仕組みをつくることが必要と判断した。具体的には、阪和興業は習志野に岸壁を保有することから、①関東内陸地に大規模な倉庫を保有し、②加工設備を拡充し、③習志野と内陸倉庫を結ぶ基軸物流、及び、内陸倉庫の近圏を木目細かくカバーするサプライチェーンの確立、を行えば、関東でも「そこか」事業を構築できると判断した。</p> <p>当社の売上規模と同等の鉄鋼商社は複数あるが、①阪和興業の100%グループ会社として日本製鉄やJFEスチール等の製鉄メーカーから仕入れができる、②太田市に大規模な倉庫を新設して即納可能な小口多品種の在庫を大量に保有することができ、③最新の加工機械を太田倉庫に投入することでユーザーからの多様な加工依頼に対応でき、④HRC（習志野）と太田倉庫を結ぶ基軸物流の構築、そして、太田倉庫を中心とした配達網の確立という物流サプライチェーンの構築、</p> |   |

|  |  |   |  |
|--|--|---|--|
|  |  | <p>を行うことで、他の鉄鋼商社にはない関東エリアでの「そこか」という新たなサービスを提供できる。この新サービスの展開により既存顧客の売上増も想定しているが、目標としては新規取引獲得に主眼を置く。新サービスによる新規取引の売上高を2026年3月期には当社の全売上高の5.0%とすることを目標とする。</p> |  |
|--|--|---|--|